

◆「布ぞうりづくり」開催しました

令和4年1月15日(土)9:30~11:30参加者6名  
古布をリサイクルします。材料は、あり合わせの布切れです。残りの布切れで草履(ぞうり)を編む。フローリングのお部屋用に最適。エコで省エネ。

◆歴史講座2「石斧の話・生(なま)の古代」コロナ第6派のため中止しました。

令和4年2月12日(土)9:30~11:30

◆歴史散歩…千葉市埋蔵文化財調査センター見学…任意参加形式としました。

令和4年 2月 5日(土) 9:00~12:00 ギャラリートークの見学 千葉市制100周年記念「千葉市内出土考古資料優品展」



(優品展パンフより)

…身近なところからの出土品

であり、それらが考古資料としての価値あることが解りやすく展示されていました。…

豪華な副葬品 - 七廻塚古墳

生実町周辺の台地の前面に広がる低地は、南方の村田川の三角洲へ続き、市内でも有数の水田地帯となっています。この低地を見おろす台地上に造られた、大覚寺山古墳・七廻塚古墳はこの地域を支配した豪族の墓と考えられています。

江戸時代の戸籍制度「宗門人別帳」

名主文書「御用留」からわかること

…大和久雅子 記…

平成三十一年三月にNPO法人ちば・生浜歴史調査会から「椎名上郷名主文書」が発行されました。これは椎名上郷名主であった鶴田家の「御用留」文書から古文書学習会の会員が項目を決め執筆したものです。その「上郷名主文書」の中から江戸時代の戸籍とも言える「宗門人別帳」の事をこの「地域誌」の中で掲載させていただきます。

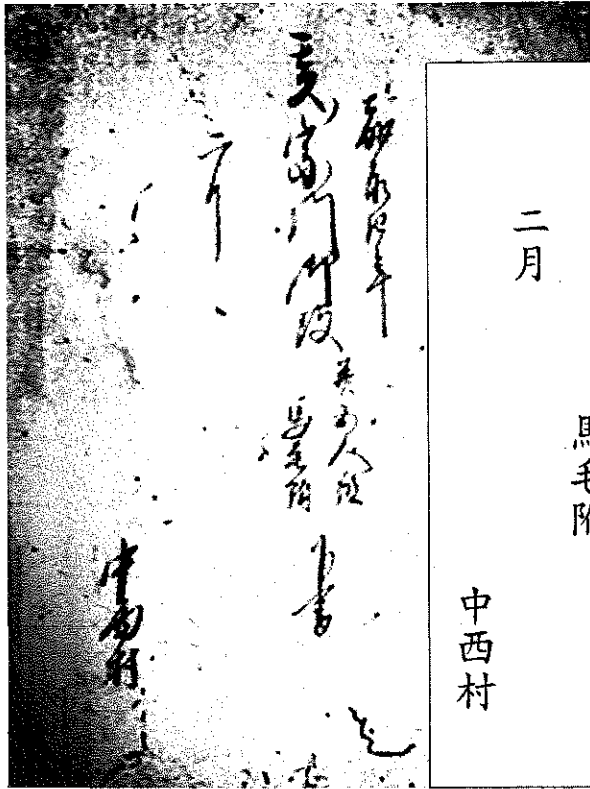
まず、「御用留」とは何か？

これは江戸時代に幕府や領主から支配下の村々に宛てた、「お達し(たっし)」などを村の長である名主が受け取り、名主は「お達し」を一言一句全て紙に書き留めました。今のような通信手段が乏しい江戸時代は、常に紙に書き留めていたわけです。この文書が御用(公儀の命令)を書き留めるということで「御用留」というわけです。この「御用留め」は御役所で一部、名主の元に一部置かれていました。ですから江戸時代に名主だった家では今でも当時のものが発見されることがあります。

そもそも江戸時代幕府が恐れていたのは、「切支丹」キリスト教です。これはさかのぼり豊臣秀吉時代のバテレン追放令にはじまり、以来日本でのキリスト教布教が禁止され、徳川幕府になってもその制度は引き継がれていきました。そこで幕府は切支丹の摘発を目的として、日本の全ての地域で身分を問わず人々に対し、仏教寺院への帰属を命令しています。

人々は寺院の檀家になり、その寺院が檀徒を切支丹及び邪宗邪教でない旨の保証をしました。そういうしぼりを幕府が作ったわけで、これが「宗門人別帳」の始まりです。これで 日本すべての人々が切 支丹ではないという事になりました。

ではその「宗門人別帳」とはどういうものなのか、という事で、左の写真をご覧ください。これは実際の上郷・中西村（現在千葉市緑区）の人別帳下書きの表紙です。



ここには改めの年、嘉永四年亥年二月、ならびに五人組、馬毛附、下書、中西村と書いてあります。これは帳面になっておりその表紙です。（中西村十四軒、五十六人が記載されています）次のページには①家族ごとに名前 ②年齢 ③菩提所 ④菩提寺名が入り男女合わせての人数が書かれています。最後に他村へ縁付け（婚姻）したり死亡などによる人口の増減も記されております。

またその年に奉公人が出た場合には、最後に奉公人書上之事として行先の場所など記されました。

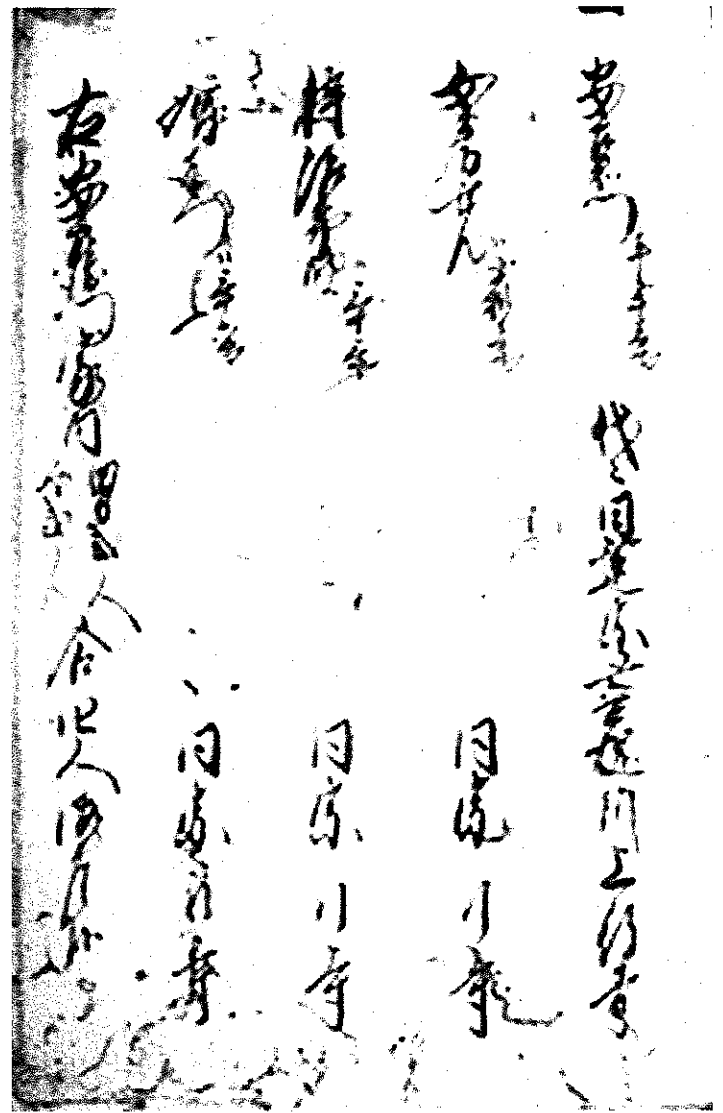
一 宗旨と菩提寺は必要事項

安左衛門家では男女四人の宗旨が代々日蓮宗、菩提所は上行寺となっております。これの意味するところは安左衛門家では全員

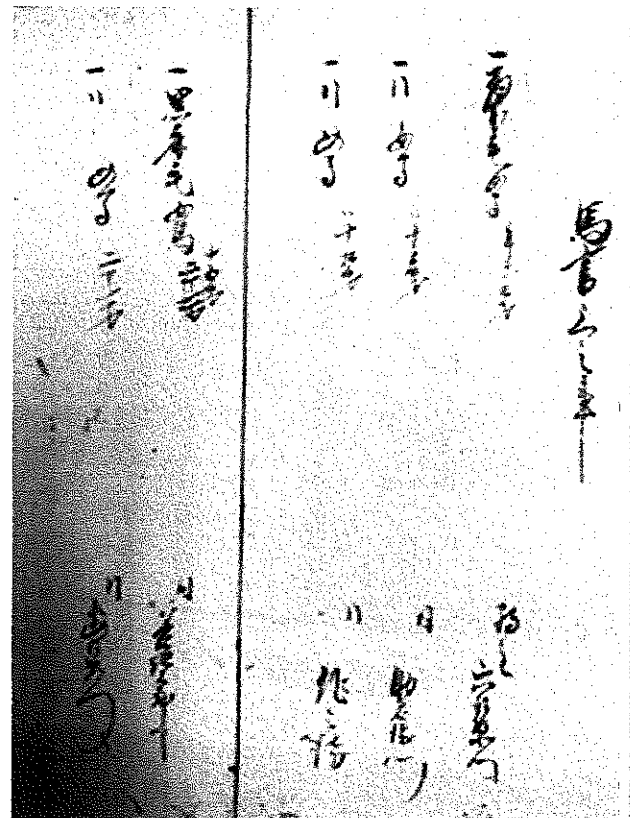
日蓮宗だということがわかります。これは下書きですが、正帳簿には菩提寺の「切支丹宗門之者無御座候」と書かれた文言が添えられ寺の押印がなされますので、上行寺がこの者は切支丹ではないと保証していることがわかります。この事は江戸時代には己の身分を保証する唯一の重要なものです。

二 馬の保有数も調べておく

宗門人別帳には馬毛附として馬の保有数も改めの対象になります。馬の毛の色や年齢、男女の別や持ち主が書きあげられています。御役所から毎年のように陣屋や御役所の修繕、その他の普請等に各村から人足と馬を出すよう達しが来ます。また幕府は宿場に一定の人馬を常備するよう義務付けていました。しかし、その宿場に人馬が不足すると近隣の村から人馬を供出する（助郷制度）ため、馬の数を調査しておく必要もありました。

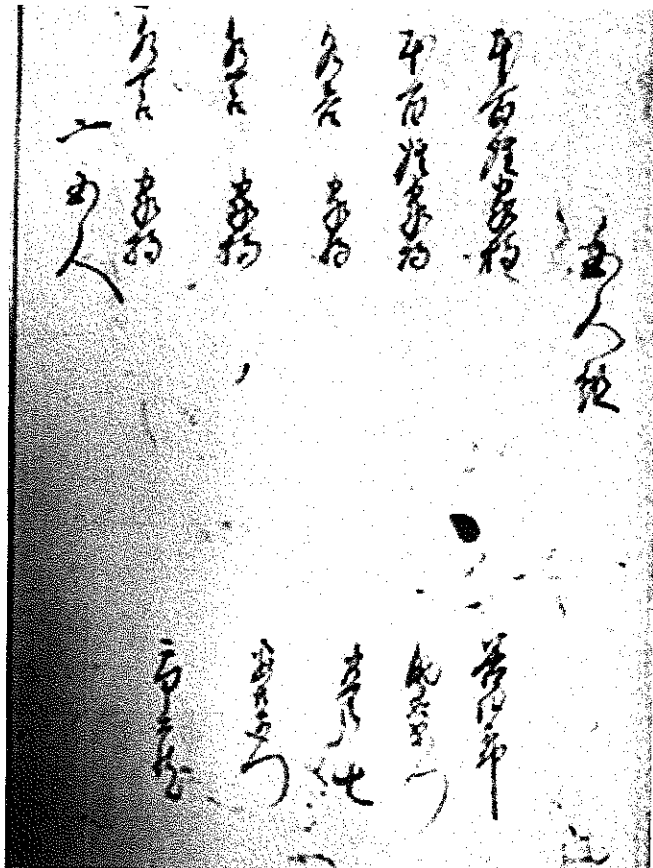


一 栗毛女馬	馬書上之事 年十九才	持主 六左衛門
一同女馬	同十才	同 助右衛門
一同女馬	同十九才	同 作兵衛
一 黒鹿毛女馬	十五才	同
同	二十一才	同 善四郎
一同女馬	二十一才	同 安左衛門



### 三 五人組の重要性

宗門人別帳には馬毛附と同時に五人組が改められます。五人組とは村の中で編成される隣家戸主五人を一組とするもので、年貢や犯罪防止などを目的とした連帯責任のための組織です。「五人組帳」は百姓が守らなければならない法令を記した前書き部分と五軒で一組の組員の名前を書いた台帳部分からなっています。前書きには当時禁教であった切支丹に関する厳しい法令が記されています。



### 四 宗門人別帳から除帳される場合

宗門人別帳は今の戸籍と住民票を合わせたような台帳です。現在では住所を移動するときは転出届けで新しい住所に住民票が移ります。婚姻・死亡などで今ある戸籍を抜けるときは除籍あるいは新戸籍編成となります。江戸時代の人別帳作成では現住所に在住しなければその人別帳から除かれます。「縁付」「離縁」また「養子縁組」「養子離縁」などもその都度「除帳」により新しい人別帳に加えられます。その際「一札」「送状一札」などが添えられ宗旨、菩提所が必ず記載されました。

長期移動の際は「送状一札」や「一札之事」「人別送証文」を寺や村役人からもらい移動先に届け、新たな改帳へ記載される仕組みになっています。

また、勝手に家を出て行ってしまう出奔人も除帳の対象になりました。

天保十年の御用留には、農業を嫌いふと家出をし、行方不明となり所々探したけれど見つからず、兄弟、親類、村役人の名前で「除帳」願いが出されています。そうなりますと家出をしたものは、「無宿人」となってしまう、今で言えば無戸籍でしょうか。本人を特定するものが無い状態です。また、心を入れかえ再び農業をやりたいと帰ってきた場合には兄弟、親類、村役人の名前で御役所に届け、元の「人別帳」に加えられます。

また行き倒れというのも江戸時代には多くありました。自分の村から出る場合にはその者の身元を示す「人別送証文」を携行しなくてはなりません。どこでどういう事になるかわからないので、身元を示す身分証明書は必要ですね。

ほぼ徒歩で移動する江戸時代には、病気や怪我などで旅の途中で倒れてしまい、誰にも気づかれず亡くなってしまう場合もありました。そういう行き倒れ人が「人別証文」を持っていれば、どこそこの村の誰兵衛とわかります。年齢や宗旨、菩提寺も特定できます。そして家族が住む村には連絡が入るでしょう。しかし持っていなければ誰と特定できないので、御役所と村役人立ち合いで見分し、事件近くのお寺や共同墓地などに仮埋葬されます。また、身元がわかっても土葬が一般的だった江戸時代には、遺体を遠くまで運ぶ事はできませんでしたので、亡くなった先の仕法で埋葬されることとなります。

江戸時代には村を出て遠くまで行き、帰村するまでは家族、親類など随分と案じていたことと思います。

テレビの捕物などの番組中、行き倒れ人の見分をしている同心が岡っ引きに「寺行って人別帳あたってこい」という台詞などは、まさしくこういう事です。また罪人のお裁きの場面では、「無宿人だれだれ」という台詞も出てきます。これも「除帳」された者の身分なのです。

.....

宗門人別帳は江戸時代での宗旨の重要性や村の構成員、家族形態、人口増減などさまざまな事を知ることができます。そ

れらは明治になって人々が正式に氏を名乗り、戸籍を作るという新しい時代の礎になっていったものも少なからずあると思います。

当時百姓は名前だけで呼ばれていました。(私的には苗字を持っているが、公的には名乗れない)お互いを呼ぶときもどこそこ村の誰で通用しましたから、それが後々まで引き続き屋号となって現在でもそれを使っている家もあるかと思えます。また江戸時代には農業の合間に副業をしていた事

から(農  
間渡世)、  
それらの  
屋っ家か  
ま  
職業とな  
るもあ  
ると思  
います。

<b>賛助会員募集</b>
◆本会の趣旨に賛同していただける方のご協力を願います。年4回発行の、この機関誌をお届けしています。
◆年会費3千円のご支援(寄付)を民具の修理や活動費に充てています。
◆旧役場の当番だけのご協力もご相談に応じ募集しています。
●お問い合わせは 旧生浜町役場庁舎 ☎043-265-8816 火・木・土 9時30分～16時00 又は☎080-5387-2592(伝言可)
<b>新刊案内</b>
千葉市歴史読本 (史料で学ぶ) 千葉市の今むかし 千葉市の歴史を原始・古代・中世・近世・近現代に区分しそれぞれの時代を特徴づけるテーマで扱っています。史資料に基づいた専門的解説に加えて関連する「ラム」も多くと読み易い良本です。千葉市史編集委員会の企画でまとめられたものです 一冊1000円
購入方法…右記の問い合わせ先まで